

お知らせ

パブリックコメントの実施
**野木町高齢者福祉計画・介護
 保険事業計画(第7期)(案)**
 問健康福祉課 ㊟(57) 4 1 7 3

町では「老人福祉法、介護保
 険法」に基づき、高齢者の方に
 必要なサービス等を提供するた
 め高齢者福祉計画・介護保険事
 業計画を作成します。

町民の皆さまのご意見を広く
 募集します。

募集期間

1月16日(火)～2月15日(木)

閲覧方法 健康福祉課または町

ホームページ

提出方法

書面による窓口受理または郵

送・FAX・Eメールで問い合

わせ先へ

提出先

〒329-0195(住所不要)

健康福祉課高齢対策係 宛

㊟(57) 4 1 9 3

✉kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・ご意見

の提出は、8時30分～17時15

分(但し、土・日・祝日は除く)

※お寄せいただいたご意見は、

後日公表させていただきます。

パブリックコメントの実施
**第3期野木町障がい者計画・
 第5期野木町障がい福祉計画・
 第1期野木町障がい児計画(案)**
 問健康福祉課 ㊟(57) 4 1 7 2

町では「やすらぎに満ちたや
 さしいまちづくり(福祉のま
 ち)」を進めるため、「第3期野木
 町障がい者計画」を策定してい
 ます。この計画は基本計画とな
 る「第3期野木町障がい者計画」
 と、実施計画の「第5期野木町障
 がい福祉計画」及び「第1期野木
 町障がい児計画」で構成してい
 ます。

町民の皆さまのご意見を広く
 募集します。

募集期間

1月16日(火)～2月15日(木)

閲覧方法 健康福祉課または町

ホームページ

提出方法

書面による窓口受理または郵

送・FAX・Eメールで問い合

わせ先へ

〒329-0195(住所不要)

健康福祉課社会福祉係 宛

㊟(57) 4 1 9 3

✉kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・ご意見

の提出は、8時30分～17時15

分(但し、土・日・祝日は除く)

※お寄せいただいたご意見は、

後日公表させていただきます。

障がい者控除対象者の 認定

問健康福祉課 ㊟(57) 4 1 7 3

の提出は、8時30分～17時15
 分(但し、土・日・祝日は除く)
 ※お寄せいただいたご意見は、
 後日公表させていただきます。

野木町に住所があり、要介護
 認定を受けている方、またはそ
 の扶養者に、確定申告の際に所
 得控除を受けられる「障がい者
 控除対象者認定書」を交付しま
 す。

交付要件

①要介護3～5の認定を受けて

いる方、常に就床(ねたきり)

の認定を受けている方

認定

野木町障がい者控除対象者認

定要綱「障がい者基準」により、

所得控除を受けようとする対象

年12月31日現在(対象年中に亡

くなられた方はその日付)の要

介護認定に基づき審査を行い認

定します。

交付

審査の結果、認定されると認

定書を交付(郵送)します。

※平成25年分(平成25年12月31

日付認定)以降であれば、平

成29年分までの認定書も交付
 できます。

※対象者が対象年12月31日以前
 に亡くなられた場合は、亡く
 なった日の要介護認定に基づ
 き認定書を交付します。

②来庁または郵送で健康福祉課
 にご申請ください。

※窓口で申請されるときは、印
 鑑と介護保険被保険者証が必
 要です。

※郵送で申請されるときは、介
 護保険被保険者証の写しを同
 封してください。

ご注意!

※この認定書は、確定申告用に
 限り使用できるものであり、
 確定申告をされない方は、取
 得の必要はありません。

※身体障がい者手帳、療育手帳、
 精神障がい者保健福祉手帳、
 戦傷病者手帳をお持ちの方は、
 確定申告時にこれらの手帳を
 提示(郵送の場合は写しを送
 付)すれば障がい者控除が受
 けられますので、この認定書
 を取得する必要はありません。

